

令和3年度事業報告

1 概要

令和3年度は、「第五期中期計画」の最終年度であった中、法人は、昨年6月23日に臨時理事会を開催、山下理事長以下の新役員体制を発足させた。就任に際して山下理事長は、これまで指摘のあった法人ガバナンスの課題や、神奈川県が求める「津久井やまゆり園再生基本構想」、「利用者目線の支援」、「当事者目線の障がい福祉」の実現に向けてしっかり取組み、新しいかながわ共同会の姿を内外に示していきたいと抱負を述べた。

第五期中期計画のうち、法人三大プロジェクトの一つである「津久井やまゆり園の再生」については、昨年7月4日に新津久井やまゆり園の開所式、同20日に津久井やまゆり園事件追悼式と公の行事が続く中、8月1日に5年の長きにわたり芹が谷で仮住まいを続けてきた利用者が新施設に入居、法人悲願である千木良での新しい生活が始まった。また、昨年8月から新施設として独立した芹が谷やまゆり園についても11月16日に新施設の開所式、12月1日に利用者が入居、意思決定支援に基づく芹が谷での新しい生活が始まり、津久井やまゆり園再生に向けての大きな一里塚を迎えることとなった。

同じく三大プロジェクトの一つである秦野精華園・希望の丘はだのの経営基盤の安定化については、これまで入所定員の削減、業務執行体制の見直しなど様々な取組みを行ってきたが、未だに歳出超過解消の見通しが立っていない。そこで、次期中期計画では、抜本的な就労支援戦略・体制の見直し、各種加算等の導入、人件費も含めた一層の経費削減等を行うことにより、3年後を目途に再度、経営基盤の安定化を目指すこととした。

三大プロジェクト最後の地域における公益的な取組の推進のうち、秦野精華園を中心としたみんなの食堂については、朝食支援型こども食堂「ラパニス」として今年6月1日に開業予定であり、今後は秦野精華園の重点施策として、事業の安定化に向けて取り組んでいく。一方、成年後見制度推進に伴う法人後見については、各園とも推進体制の基盤が脆弱で取組みが進まないだけでなく、一部の園では預金通帳の不適切な管理等の不祥事も発生したことから、次期中期計画では、法人事務局内に新たに成年後見制度推進担当を設置、法人・各園の成年後見制度推進のスタートアップを強力に支援・推進することとした。

また、県立4施設の設置者である神奈川県は、昨年3月に『利用者目線の支援推進検討部会報告書』を公表、利用者目線の支援等を推進する一方、昨年7月9日には、新たに「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」を開催、当事者代表も交えた10回にわたる議論を経て、今年3月に『当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会報告書』を公表した。この報告書では、神奈川の20年後の障がい福祉のあるべき姿を展望するとともに、それを踏まえた県立障害者支援施設のあり方等について280もの提言が盛り込まれており、その基底を成す「当事者目線の障がい福祉」の考え方は、次の3つに集約されるとする。「①個人の尊厳が守られる社会を作る。②本人の自己決定、自己選択を尊重した障がい施策を展開する。③入所施設の役割を転換し、地域共生社会の実現にオール神奈川で取り組む。」県立4施設を預かる法人として、この神奈川県の新しい障がい福祉をしっかり受け止め、今後、どのように関わっていくべきか、現在、法人内部で検討を進めているところである。

こうした中、神奈川県は今年1月19日、津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園の次期指定管理者（令和5年度から令和9年度）の募集を開始、当法人は、募集期限の3月22日に申請書類を提出、現在、県による審査等が続いている。

2 法人三大プロジェクト

(1) 津久井やまゆり園の再生

ア 意思決定支援の推進

令和3年度の意思決定支援については、改めて今まで行ってきた事柄の整理・見直しを行い「これから」に繋げていくための枠組み作りを進め、8月の津久井やまゆり園、12月の芹が谷やまゆり園の再出発に向けた準備を行った。今まで積み上げてきたものを共有し、現時点で描ける最善の未来目標を設定。それらの目標実現に向けて、今・これからをどのように段階的に支援するかをプランニングする個別支援計画の形に変更した。また、新たな個別支援計画を実際に運用し、最善の将来像をより本人の意思へと近づけるように定期的な計画確認・見直し・変更を繰り返し進めていく取り組みを進め、それらの実践・実効性を高める基盤整備のため職員周知に取組んだ。

外部に対しては、これまでの取組みを通じ、各種団体からの研修依頼を受け、積極的に発信を行った。チームアプローチの重要性をサービス管理責任者としての視点、相談支援専門員としての視点から整理し、それらがチームとして機能するためのスキームの整備を図りながら、実践に繋がれた事例を体験交流セミナーや人権フォーラムで発信する等、普及啓発に取組んだ。今後も継続して積極的に推進していく。

●意思決定支援の進捗状況

神奈川県は、令和3年4月中旬から津久井やまゆり園芹が谷園舎の利用者に「引越し先」をお伝えし、順次他の園で生活されている利用者へお伝えした。ご家族・後見人に対しては同じ内容を通知し、4月・5月の家族会で説明、個別面談が必要なご家族・後見人と面談を実施した。また、5月から利用者の新津久井やまゆり園見学会を数回に分けて実施した。

8月1日に芹が谷園舎から41名（男性30名、女性11名）の利用者が新津久井やまゆり園へ引越しをされ、新しく開所した芹が谷やまゆり園には54名（男性32名、女性22名）が移行された。意思決定支援では、新津久井やまゆり園へ移行される利用者を中心に、引越しの前に改めてこれまでの決定事項等について確認を行い、移行された後には利用者それぞれの状況について検証を行った。

新津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園の運営を開始した8月以降、コロナ禍の状況を鑑み、感染防止対策をしながら、外部の生活介護事業所等を体験利用するなど、利用者ご本人が望まれる生活を実現するための支援に取組んだ。

寸沢嵐地区日中活動支援センター「ライフ」（相談支援事業所）では、神奈川県より意思決定支援チーム責任者業務及び意思決定支援専門職員業務の委託を受け、両園や他の県立施設に移行された利用者を対象とした意思決定支援業務の役割を担った。

○担当者会議等の状況

(回)

	R3年度（津久井・芹が谷）
担当者会議	196

見学	10
体験	15
意思決定支援検討会議	1

イ 新施設建設に伴う県との情報共有

4月に新施設準備室を設置し、津久井やまゆり園の移転、開所式、追悼式、引越しに向けて、神奈川県との情報交換を緊密に行うことができた。8月移行も使用開始後の不具合箇所等を神奈川県に適宜情報提供した。津久井移転後は、新施設準備室は廃止したが、芹が谷の移転、開所式、引越しへ向けて、非常勤職員を雇用するとともに津久井やまゆり園職員及び法人事務局からの応援を受け準備にあたり、神奈川県への情報提供に取組んだ。移転後、旧園舎の神奈川県の管理及び廃棄備品等についても継続して必要な情報提供をすることができた。

ウ 津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園への円滑な移行

園内で新施設での支援体制構築に向けたスマイルプロジェクトにおいて、ユニット編成や職員体制、日中活動の在り方についての検討や、新施設を円滑に運営するための各種マニュアルの作成、及び円滑な移行へ向けての職員への事前研修を実施した。令和3年7月に津久井、11月に芹が谷の開所式が行われ、8月に津久井、12月に芹が谷の引越しを完了した。また、新たなプロジェクトを立ち上げ、日課（日中活動）のあり方、ストレングス視点に立った個別支援計画作成について具体的な検討を進める取り組みを行った。

エ 地域生活移行の推進と地域生活支援の充実

新型コロナウイルスの関係で、地域生活移行へ向けた見学や体験等は思うように進めることができなかったが、外部事業所への通所を継続等個別に取組んだ。今後は当事者目線に立った意思決定支援を通して、利用者の意思に沿って社会経験を増やし、地域生活移行への更なる地域との関係作りを取組む。津久井やまゆり園では直営事業のつくいホームや寸沢嵐地区及び根小屋地区の生活介護事業所の体験等を行う活動を開始し、芹が谷やまゆり園では、仮移転期間中に構築した他法人との協働に向け挨拶周りに行くなど新たな取り組みを開始した。

(2) 秦野精華園と「希望の丘はだの」の円滑な運営

ア 秦野精華園と「希望の丘はだの」の円滑な運営

令和2年度秦野精華園・希望の丘はだの2施設の収支差額は、1億を超える巨額の歳出超過となった。この歳出超過の要因のひとつとして、両施設で発生している利用者定員の欠員状況の解消、利用者確保が進んでいないことにある。この課題解消に向けて、秦野精華園については令和3年度体制のスタート時から、入所定員60名を確保しつつ、短期入所枠において、男性1名、女性2名の緊急受入れを実施し、コロナ禍で受入れが低迷する短期入所の稼働率の安定化に取り組んでいった。

希望の丘はだのについては、利用ニーズに合せた施設入所支援の男女定員比率（男性 30 名・女性 10 名を男性 20 名女性 20 名へ）の変更を着実にいき、令和 3 年 4 月の支援体制スタート時、入所実員男性 18 名・女性 12 名の状況について、女性の生活介護枠の受入れを積極的に行う事で、実員男性 18 名・女性 16 名の 34 名まで確保していった。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止重点措置解除のタイミングで、次年度児童入所施設を退所予定の特別支援学校等高等部学生の体験利用や入所実習を受入れ、令和 4 年 3 月までに通所 3 名、入所支援 6 名（男性 1 名・女性 5 名）の内定者を確保していった。

その他、歳出超過の要因として、秦野精華園の施設・整備規模が民間法人施設よりも大きく、更に建物等の老朽化による修繕費の増加、また維持管理の経費削減が難しい点がある。令和 3 年度総務課が中心で維持管理費の見直し及び、削減に向けた調査等に取り組んだ。この調査に基づき、令和 4 年度から電気供給事業者の変更、ボイラー管理者の管理時間の見直し等、契約を変更し維持管理費の大幅な経費削減に繋がった。

収入増に向けて、各種支援加算の獲得にも取り組みを開始した。

まず、重度障害者支援加算の導入に向けて職員を強度行動障害支援者基礎研修へ参加して、資格取得に取り組んだ。希望の丘はだのでは、5 月から重度障害者支援加算（Ⅱ）を導入し、加算対象日を増やし、収入増に繋がった。

また、希望の丘はだの、ユニット支援を想定した居室配置を実施していることで秦野市へ地域生活サポート事業の生活環境改善事業（ユニット加算）の実施を働きかけ、令和 4 年度より秦野市他 5 市が加算の給付を予定することになった。

秦野精華園においては、令和 4 年度からの栄養ケアマネジメント加算の導入に向けて管理栄養士が中心に基礎資料の作成に着手した。

また、民営化の際、支援体制や生活環境面で、県立施設での手厚い支援が必要な方の移行支援については、ご本人や家族、関係機関の同意を得る為の関係者会議の開催、本人・ご家族の施設見学等具体的な動きを予定していたが、コロナ禍の影響で令和 3 年度内には実施までは至らなかった。令和 4 年度には意思決定支援に基づく、移行支援を実施予定である。

令和 3 年度 8 月以降、支援体制の強化と人件費率の抑制に向けて、秦野精華園、希望の丘はだの両施設の女性ユニットへ非常勤夜勤者の配置をした。非常勤夜勤者を配置することにより、常勤職員を日中支援へ配置できる体制強化を進めた。

（3）地域における公益的な取組の推進

ア 「みんなの食堂」の開設（秦野精華園を中心に検討）

令和 2 年度の研究活動援助事業にて知り合った「みんなの食堂☆広畑」や「みんなの食堂基金・ボランティアバンク」の方々と打ち合わせを実施。「大根地区新しい街づくり運動推進委員会」にも参加してもらい、当園とみんなの食堂☆広畑、大根地区新しい街づくり運動推進委員会の 3 者にて連携協定書を取り交わした。大根地区新しい街づくり運動推進委員会より、40 万円の補助金を頂き、備品等の購入費として使用。大きな課題となっていた旧ラポール棟の内装工事やラポールセイカの看板撤去費用には、秦野市内の関野建設より 50 万円の寄付金を頂き、改装工事費として使用した。また、みんなの食堂基金・ボラン

ティアバンクより、10万円の運営費を頂く予定。

最初は、中学生を対象に毎週水曜日の朝食提供にてスタート予定。料金は100円。
新型コロナウイルス感染症の懸念もあるが、令和4年6月1日をオープン日と設定し、ボランティア募集、中学校への宣伝活動等を実施中である。

イ 成年後見制度推進のための法人後見の情報収集等の継続

これまでの成年後見制度における法人後見への取り組みにおいて、利益相反が大きな課題であることから、令和3年度では、この課題への情報収集等を進めることに留め、第六期中期計画の策定の中で、今後の進め方を検討した。この結果、法人としての地域貢献としての法人後見への内部組織や職員の育成と、法人の利用者の後見人選定の推進の両面での制度推進を今後進めていくこととする。

3 重点施策の取組状況

(1) 全体評価

所属 \ 評価	A	B	C	D	E	計
法人事務局	6 (42.8%)	5 (35.8%)	3 (21.4%)			14 (100.0%)
秦野精華園	2 (40.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)		1 (20.0%)	5 (100.0%)
厚木精華園	1 (20.0%)	3 (60.0%)	1 (20.0%)			5 (100.0%)
愛名 やまゆり園	2 (20.0%)	5 (50.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	10 (100.0%)
津久井 やまゆり園	5 (71.4%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)			7 (100.0%)
芹が谷 やまゆり園	3 (75.0%)	1 (25.0%)				4 (100.0%)
計	19 (42.2%)	16 (35.6%)	7 (15.6%)	1 (2.2%)	2 (4.4%)	45 (100.0%)

○評価基準（法人事務局・各園共通）

評価	達成状況
A：事業計画どおり達成できた	100%以上
B：概ね達成できた	80%以上 100%未満
C：あまり達成できていない	60%以上 80%未満
D：達成できていない（未着手を除く）	60%未満
E：未着手	0%

(2) 法人事務局・統括管理室

柱1 利用者本位の支援

施策	評価	取組状況
①身体拘束ゼロに向けた取組みの推進	B	<p>令和3年4月1日から改訂された法人の身体拘束等行動制限取扱要領、様式類の基に、各園で毎月開催する行動制限判定会議で検証・評価を繰り返した。津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園は、年度を通じて0。他園は令和3年度当初から年度末の実績で、秦野精華園は4名7実施が2名2実施。厚木精華園は5名8実施が0。愛名やまゆり園は12名19実施から5名7実施になった。</p> <p>各園の虐待防止委員会設置要領を令和3年4月1日付で現行の法制度に合わせ改訂した。また、法人で「身体拘束・虐待防止基礎研修」を企画し、各園の支援部長が講師となり、全職員が受講し、研修実施時に理解度テストを行った。身体拘束は絶対やってはいけないこと、やむを得ず実施する場合は、三要件を複数職員で確認し組織全体で評価し、0に向けて取り組むことを確認し意識を共有した。</p> <p>虐待が疑われる事案があった場合の対応について、「法人内の具体的対応のフローチャート」を令和4年2月25日に改訂し全職員に周知した。</p>
② 業務執行理事（支援改善担当）の設置とチーム編成	B	<p>当法人の基本理念である「人権に根ざした利用者本位」の支援を実現するため、各園の生活課に実際に入り、利用者支援の状況を実地に確認した上で、各園の支援員等に具体的指導・助言を行うことを目的として、令和3年11月から支援改善担当の業務執行理事を選任した。令和3年度は、秦野精華園で利用者が死亡した事案から利用者支援の改善に向けて、設置した検証委員会に常務理事や園長に加え、支援改善担当理事に委員を委嘱して、報告書を作成した。残念ながら各園の身体拘束解除に向けた指導・改善業務については、新型コロナウイルス感染症の拡大でできなかったが、今後、法人の支援改善に向けた取り組みを推進していく。</p>
③身体拘束・虐待防止基礎研修の実施	A	<p>令和2年度に引き続き、身体拘束・虐待防止基礎研修を全職員対象として実施した。実施に当たっては、法人内で統一して同じ研修資料を用い、園ごとに実施した。講師は各支援部長・地域支援部長・施設長が担当した。内容としては障害者虐待防止法において定められている通報の義務・やむを得ず身体拘束を実施する場合の三要件などを中心に、基本的なことを定期的に振り返ることが出来る内容とした。特に、研修実施の前後に理解度テストによる効果測定を実施したことで、より理解度が深まったという参加者意見が多くあった。</p>

柱2 地域貢献と「ともに生きる社会」の実現

施策	評価	取組状況
①津久井やまゆり園事件の犠牲者の追悼と「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発	A	<p>6月26日、家族会との共催による「追悼のつどい」を、芹が谷園舎会議室にて祭壇を準備し、コロナウイルス感染拡大防止を講じながら、ご遺族に参加いただき開催した。</p> <p>7月20日、神奈川県、相模原市及びびかながわ共同会の共催による「令和3年度津久井やまゆり園事件追悼式」を津久井やまゆり園体育館にて開催した。ご遺族に参加いただき、開式の辞、式辞、黙祷、追悼の辞、ともに生きる社会かながわ憲章朗読、閉式の辞、鎮魂のモニュメントでの献花が行われた。</p> <p>11月2日に津久井やまゆり園において、かながわ共同会の新採用職員を対象とした「法人フレッシュマン研修」を開催した。研修では、津久井やまゆり園の園長から、津久井やまゆり園のこれまでの取り組みや事件の経過について講演を行った。また、参加者全員で「鎮魂のモニュメント」に献花を捧げ、犠牲になられた19の御霊のご冥福をお祈りした。</p> <p>毎月26日を「法人祈りの日」と定め、法人内各事業所等で、命の大切さを考えたり、事件で犠牲になった方を偲ぶ時間を設けるなど、継続して取り組んだ。</p>
②純資産を活用した地域における公益的な取組等の推進	C	<p>法人としての公益的な取組みの推進は、秦野精華園の「みんなの食堂」、津久井やまゆり園の意思決定支援や各園における地域の行政等と連携した防災事業を実施した。秦野精華園については、積立金を運営費の一部に活用し、取組みを推進した。</p>

柱3 人材の育成・確保と職員の処遇改善

施策	評価	取組状況
①職員の処遇改善	A	<p>国が行っている福祉・介護職員等特定処遇改善加算による賃金改善については、令和2年度に続き、令和3年度も実施し、法人では障害福祉人材を含む全ての職種を対象として、約5,300万円の賃金改善を実施した。</p> <p>また、令和4年2月からの「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」である福祉・介護職員等処遇改善臨時特例交付金については、給与規程ほか1件の規程を一部改正して、賃金改善を実施した。</p>
②年休取得の促進	A	<p>労働基準法の改正により、令和元（2019）年度から、年10日以上年休が付与される職員は年5日以上取得が義務化されたが、法人全体で取り組み、令和3年度も対象職員すべてが5日以上年休を取得することができた。</p>

③柔軟・弾力的な職員採用選考の検討・実施	C	<p>近年、福祉人材の確保が年々厳しくなる中、8月から津久井やまゆり園の新施設移転に合わせて、津久井やまゆり園と芹が谷やまゆり園に分かれることから、職員の確保が大きな課題であった。</p> <p>年1回(4月)の採用を年4回の採用(4月・7月・10月・1月)に増やし、募集方法についても、就職向けサイトを8社使用し、公共バス電光掲示板や各施設の地域における看板設置等を新規に行った。さらに、福祉専門学科のある高等学校のほか、新規に福祉系大学・短大・専門学校へのPRや、人材紹介業者や人材派遣業者も使用するなど、積極的な採用に努めた結果、令和3年度の正規職員を45名採用した。また、県や他法人から経験のある職員9名の派遣も行い、各園においても臨任や非常勤職員を積極的に任用した。</p> <p>しかし、新規採用は増加したにもかかわらず、転職、疾病や育児などの理由による離職者は抑制できず、法人全体の欠員の解消はできず、津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園の指定管理上の職員配置数を確保できなかったことから約5,000万円の指定管理料の返還となった。</p>
④職員満足度調査の試行	A	<p>職員が仕事内容、人間関係、職場環境等にどの程度満足しているかを測るため、新たに職員満足度調査を実施した。回答率は約6割で497名の回答であった。</p> <p>総合的な満足度は53.3%であったが、職場のチームワークや人間関係の良さ、上司への信頼の高さなどの評価は6割超であった。</p> <p>この結果を今後、職場環境の改善や教育・研修体制の見直し、職員の処遇改善、福利厚生の実施等につなげていく。</p>
⑤「子育てママ・パパ会」の企画運営	A	<p>子育て期の職員が育児と仕事を両立し、悩みを共有したり、解決して、充実した生活を送り、離職抑制に結びつける目的で、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、令和元年度からの継続実施を行った。</p>

柱4 法人・園の安定的運営

施策	評価	取組状況
①法人事務局の移転・法人事務局総務課の業務執行体制の検討	C	<p>令和2年度に法人事務局の移転を完了したが、法人事務局総務課の業務体制の検討については、令和3年度から開始した。</p> <p>事務局だけでなく各園総務部門全体による検討会を組織し、「人材確保・育成」、「集約化・アウトソーシング」と「配置」を課題点として、4回開催した。この見直しについては、「人材確保・育成」では、法人経営を担う人材確保と育成、事務局と各園の人材育成の方向性、一時的な事務量増加や非常時の応援などを検討項目とした。「集約化・アウトソーシング」</p>

		<p>では、総務部門の対象事務を選定し、手法を検討項目とした。「配置」では、経営状況、職員の退職や一時的な増員等を考慮することとした。</p>
② ICTを活用した効率的な業務運営	B	<p>ICT機器の活用促進は、近年、支援現場における記録重視が進んでいることと、福祉人材の確保難から、職員の負担軽減や業務の効率性の必要からますます重要となっている。</p> <p>職員研修では、サポーターズカレッジによる動画視聴形式を実施し、短い時間ではあるが、職務に都合をつけて、自ら、或いは上司による指導で科目を選択した効果的なものとして実施した。</p> <p>また、6もの施設があることから法人諸会議において、Zoomのミーティングルームによるオンライン会議での実施により、移動時間がなくなり、より効率的な会議運営が実施できた。さらに法人運営会議についても、アイパットの導入によりペーパーレスと共に、フェイスタイムによるオンライン会議での実施により、コロナ対策の効果もあった。</p> <p>法人内のPCを購入からリースに切り替えていくことにより、比較的新しい技術の機器の入れ替えができ、オフィスの機能も最新のものを活用できることから記録等の事務効率化にも効果が見込める。今後、オフィスが導入できないPCのクラウド化を検討したり、音声入力の可能性の検討を実施していく。</p>
③コンプライアンスの徹底	B	<p>内部監査に監事が同行するように連携強化を図ったが、総務部は実施したが、支援部は新型コロナウイルス感染症対策対応により、実施ができなかった。</p> <p>また、理事長等情報提供制度（仮称）の創設については、評議委員会及び理事会の意見を踏まえ、「公正・透明な職場づくり推進要綱」を策定し、3月から相談窓口を設置した。</p> <p>さらに、11月に支援改善担当理事を選任し、法人におけるガバナンスとコンプライアンスの強化に努めた。</p> <p>虐待防止を始めとする法令順守や法人としての服務規律については、研修のほか事あるごとに法人内部での通知等を実施し、コンプライアンスの徹底に努めた。</p>
④新型コロナウイルス対策の取組み	B	<p>令和3年度の秋季までのデルタ株の中心期は、新型コロナウイルス感染症対策として実施したマスク着用、手指消毒、定期換気、検温の基本対策のほか、緊急事態宣言やまん延防止措置適用に適応して、行事の縮小、会議の省略、面会や帰宅等の制限などの効果により、法人全体で4件、職員及び利用者5名の感染に留まった。しかし、年末頃からオミクロン株が中心となると、4園でクラスターが発生し、13件、職員及び利用者98名の感染者数となった。</p>

		<p>クラスターが発生すると、ゾーンニングを行い、N95 マスク、フェイスシールド等の着用を実施したが、職員の感染拡大の影響が大きく、園内はもちろん、法人内での応援体制を実施した。今後も、より新たな生活様式によるウィズコロナでの支援や園運営を進めていく。</p>
--	--	---

(3) 秦野精華園・希望の丘はだの

柱1 利用者本位の支援

施策	評価	取組状況
①就労支援機能の充実と就労定着支援事業の安定化	A	<p>就労移行事業では、8名（延べ日数52日）就労継続支援B型事業では、2名（延べ日数15日）の企業実習を実行し、各利用者のアセスメント取得を実施した。職場適応援助者との協力体制のもと、令和3（2021）年度には3名が就職している。しかし、利用者の就職後の欠員補充が難しい状況が続いている。</p> <p>平成31（2019）年1月に開設した就労定着支援事業への登録者数は13名となり、利用者と職場の調整や面談等の定着支援を展開している。今後も登録者の増加の可能性があり現状の定着支援員数では、契約者数の制限をせざるを得ない。また定着支援員の育成も難しい現状がある。</p> <p>令和3（2021）年4月1日より開所した自立生活援助事業所「はばたき」の契約者は1名。2名の方の相談が入っている。</p>
②地域生活支援事業の充実と生活介護事業所の新規開設	A	<p>伊勢原市西部地区生活介護事業所「ひびた」については、旧授産棟での新規事業開始に向け、移転後の送迎ルート検討、入浴機械選定、改修工事の見積もり依頼等の準備作業を既存の事業を行いながら並行して進めた。新型コロナウイルス感染症の影響で1年延期にはなったが、令和3年11月末で事業を廃止、同12月より秦野精華園チャレンジセンター生活介護事業（定員18名）を開始した。特殊浴槽を導入し、新たに入浴サービスも始めている</p>
③グループホーム事業の再構築	C	<p>サテライトホームの設置に向け、他施設のサテライト事業見学を実施。様々な事例を聞くことが出来、より具体的な利用者へのニーズ調査を実施した。知り得た情報や利用者ニーズをまとめ、自分たちが取り組むべく事項を整理し、体験交流セミナーでの発表に繋げることが出来た。</p> <p>秦野市道路拡張工事に伴い実施される第5・第6・第13</p>

		生活ホームの移転は、令和3年10月スタートを目途に準備を進めていたが、新型コロナウイルスの影響で資材が入らず、令和4年7月移転予定と大幅な遅延となっている。また、資材の高騰があり、家賃設定や契約年数への話し合いをスムーズに進めるためにオーナーとも相談し仲介不動産業者を入れることとした。また、スプリンクラー設置要請については、オーナーの了承を得て3ホーム全てに設置することが出来る予定。利用者や世話人への説明会を実施し、具体的な日程の提示をしている。
--	--	---

柱2 地域貢献と「ともに生きる社会」の実現

施策	評価	取組状況
①秦野市社会福祉協議会が実施する「地域公益事業」への協力	B	秦野市社会福祉協議会等が設立した「はだの地域公益事業基金」を活用した「地域公益事業」に会費の納入を行った。事業の要請はなく、会費のみの協力となった。

柱3 人材の育成・確保と職員の処遇改善

施策	評価	取組状況
①「知的障害者ガイドヘルパー養成研修」による人材の確保	E	令和3年度も、コロナ情勢により「知的障害者ガイドヘルパー養成研修」を休講とした。 次年度以降、開講の準備に入る際、開校日程6か月前より申請を行う必要があるため、コロナ情勢を踏まえて開講日程を設定し、神奈川県との調整に入る予定。会場（オンライン視聴等）、実習方法の検討が必要。

(4) 厚木精華園

柱1 利用者本位の支援

施策	評価	取組状況
①生活課運営体制の見直しと診療体制の強化	B	2ヶ月に1回のプロジェクト会議を開催。 利用者の機能低下、介護度・受診回数増加による職員不足等職員配置の課題が確認された。 介護や支援の状況に合わせ、男性利用者の配置を検討し、体験利用を実施した後、意向を確認して2名が移動した。ハード面の工夫については引き続き検討し、各課の課題整理や修繕個所の確認等を都度行った。最終結論を令和3年度としていたが、令和4年度も引き続き検討とすることになった。
②高齢知的障がい者へ	C	3ヶ月に1回のプロジェクト会議を開催。

の支援体制と共生型サービスの検討		高齢化による健康面や身体機能の低下、介護保険への移行、障害特性・年齢に応じた住まいの確保等課題として認識された。また、令和3年度は共生型サービス導入の可能性を検討したが現状必要ないと判断し必要となった際再検討することとした。
③高齢化・重度化に対応したグループホームの新設	B	3ヶ月に1回のプロジェクト会議を開催。 新たなグループホームにおける職員配置と日中サービス支援型グループホーム創設等を検討。職員配置を含む予算確保等課題山積であることを確認する。 (福)すぎな会が令和3年10月開所事業所にも見学依頼をする予定であったが、コロナ禍により実現しなかった。次年度改めて見学予定。

柱2 地域貢献と「ともに生きる社会」の実現

施策	評価	取組状況
①防災に関する地域連携	B	・令和3年12月5日実施の真弓自治会防災訓練に職員1名参加した。 ・相談支援事業所において、荻野地域包括支援センターと協力して厚木市地域防災拠点事業に参画した。
②地域包括支援センターとの連携・協働による地域づくりの推進	A	令和2年4月1日より本格運営を開始。厚木市・地域包括支援センターを運営する(福)敬和会と当法人で運営状況について不定期で1回打合せを実施。福祉避難所機能の役割分担を行い、当法人として厚木市補助金を活用して備品整備を実施した。

(5) 愛名やまゆり園

柱1 利用者本位の支援

施策	評価	取組状況
①重度・重複障害、行動障害、医療的ケア等の専門的な支援の実施とにやりほっとの完全実施	A	行動障害の専門的な支援が必要な障がい者について、9月1日に男性1名(A1、区分6、強度行動障害)について一般入所の受け入れを行なった。その他、3名の外部有識者を招いてコンサルテーション事業を実施し、入所者3名・短期1名について計6回のケース検討会を実施し、支援方法等を検討し実践した。 今後、新たに意思決定支援を含めた入所利用者の地域生活移行に向けたコンサルテーション事業を導入し、取組みを行う予定。そのため、意思決定支援の取り組みとして、利用者の希望やストレングス、ニーズに気づくため、全利用者対象

		に「にやりほっと」の記録を増やすなど取組みを進める。
②「重度高齢化対策構想～10年安心プラン～」加齢や障害の重度化に伴う寮編成・生活環境等の見直し	B	建物・設備、生活環境等の改善、改修等を行った。利用者の寮間移動に向けて、各寮から利用者、家族等の意向に沿って候補者を選定した。また、体験利用を行って意思を確認し、寮間移動について話し合いを進めて、2名の方の移動を実施した。
③平屋建てグループホーム等の新設	D	入居者の高齢化による身体機能の低下から、居住ホームの変更を2名実施した。新規入居予定者1名に対して、体験入居を開始した。令和4年4月1日に本入居となる予定。 世話人、夜間支援員が令和元年度から充足せず、当面グループホームの新設は難しいと考えているが、次年度でココホームの契約期間が満了となるため短期間の延長後、平屋建てへの建て替えもオーナーに打診し検討したい。
④愛名やまゆり園相談支援事業所の充実強化等	B	きめ細やかな相談支援の実施に向けて、モニタリングの設定期間の見直しや行動障害支援体制、要医療児者支援体制、精神障害者支援体制加算に係る研修を積極的に受講した。また、法人CW・相談支援従事者会議で、相談支援専門員のバーンアウト防止に努め、情報交換や事例検討会を通して人材育成や相談支援専門員の役割や魅力について確認する機会とし、相談支援の継続性と定着に繋げた。

柱2 地域貢献と「ともに生きる社会」の実現

施策	評価	取組状況
①重度・重複障害、行動障害、医療的ケア等の専門的な支援の実施（再掲）	A	強度行動障害支援者養成研修に、基礎研修6名（園内資格取得者計87名）、実践研修2名（園内資格取得者計21名）受講し、対象となる68名の利用者に重度障がい者支援に係る支援計画シートを作成し、より専門的に統一した支援を実施した。 喀痰吸引等の医療的ケアが必要な利用者は、現状で1名在籍している。指導看護師5名から演習等の実地研修を受け、喀痰吸引等の手技を実施した。 令和3年度は、コンサルタントとして入所者4名に対して外部有識者から助言、指導等を受け、PDCAサイクルを用いて実践を繰り返した。
②近隣住民等を対象とするイベント等の開催	B	愛名やまゆり園周辺のグループホームを拠点として、七夕・ハロウィンパーティーを実施し、障がい者と子供達が自然にふれあう機会を作った（計55名参加）。園内の畑で、近隣の保育園児が芋掘りを行った（計37名参加）。

		納涼祭とあいなまつりは、ともに新型コロナウイルス感染拡大のため、施設関係者のみとし、外部参加は全面中止した。
③地域の防災力強化に向けた取組み	B	地域住民で一時避難場所の毛利台小学校に避難することが難しい方の避難場所として、園の一部を使用することについて近隣の愛名自治会、厚木市危機管理課と話し合いを進め、新たな覚書等を締結することなく、現状厚木市と締結している「災害時等における避難行動要援護者の緊急受入れに関する協定書」に基づいた受入れを検討している。
④飯山地区における公益的な取組	E	貸館の実績は0回で、今後もニーズはほぼないと考え、公益的な取り組みは難しいと判断した。今後は、近隣の保育所や事業所との行事等の連携、協力を進める。また、愛名やまゆり園入所利用者の通所体験利用等ができるよう検討する。

柱3 人材の育成・確保と職員の処遇改善

施策	評価	取組状況
①権利擁護を意識した支援の専門職の育成と働きやすい職場づくり	B	愛名やまゆり園虐待予防計画に基づき、支援マニュアルの徹底・寮内環境の整備等を実施した。 管理職と現場職員とのコミュニケーション等について、定期的に会議を利用して経過や報告を行い、再発防止に取り組んだ。また、権利擁護の取り組みとして、虐待防止基礎研修に常勤職員90名、非常勤職員34名（動画視聴+15名）受講した。身体拘束ゼロの取り組みは、行動制限判定会議を毎月実施し、9月現在10名・13件の拘束実施となり、3月現在は、5名・7件の拘束実施と、軽減という結果になった。引き続き身体拘束ゼロに向けた取組みを進める。

柱4 法人・園の安定的運営

施策	評価	取組状況
①省エネ対策の推進	C	総務部長会議の中で経費削減について情報共有を行い、園としてエアコン設定温度の確認や電気使用について意識付けを行った。

(6) 津久井やまゆり園

柱1 利用者本位の支援

施策	評価	取組状況
①意思決定支援の推進	A	神奈川県は、令和3年4月中旬から津久井やまゆり園芹が谷園舎の利用者に「引越し先」をお伝えし、順次他の園で生活されている利用者へお伝えした。ご家族・後見人に対しては同じ内容を通知し、4月・5月の家族会で説明、個別面談が必要なご家族・後見人と面談を実施した。意思決定支援では、新津久井やまゆり園へ移行される利用者を中心に、引越しの前に改めてこれまでの決定事項等について確認を行い、移行された後には利用者それぞれの状況について検証を行った。また、新津久井やまゆり園の運営を開始した8月以降、コロナ禍の状況を鑑み、感染防止対策をしながら、外部の生活介護事業所等を体験利用するなど、利用者ご本人が望まれる生活を実現するための支援に取り組んだ。
②意思決定支援に関する普及・啓発	A	10月28日に開催した県主催の「意思決定支援チームに対する研修(第2回)」にて、当園の地域サービス課意思決定支援担当より「津久井やまゆり園における意思決定支援の取組みの今後の進め方」について説明を行った。 12月3日に開催した法人主催の「体験交流セミナー」にて、当園の地域サービス課職員より「Aさんのこれからの暮らしを考える(大人の階段のぼる計画)」を発表した。 1月29日に開催した法人主催の「人権フォーラム」にて、当園と芹が谷やまゆり園の職員より「津久井やまゆり園利用者の意思決定支援のあゆみ」を発表した。 3月23日に開催した相模原市障害福祉事業所協会主催の研修会にて、当園の地域サービス課職員より「津久井やまゆり園の意思決定支援」を発表した。
③津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園への円滑な移行	A	園内で新施設での支援体制構築に向けた「スマイルプロジェクト」において、ユニット編成や日中活動の在り方についての検討や、新施設における入浴支援を試行的に実施し、主要会議の場で、課題の整理や情報の共有を図った。8月1日には津久井やまゆり園利用者の引越しを無事に終え、津久井やまゆり園は新しい施設としてスタートした。
④地域生活移行の推進と地域生活支援の充実	C	新型コロナウイルスの関係でグループホームや日中活動先の体験利用・見学が停滞することもあったが、時機をみなが

		ら縮小して個別に対応をした。
⑤外部コンサルタントの活用の推進	A	<p>令和2年3月から、外部のコンサルテーションとして、横浜市発達障害者支援センターの協力を経て、TEACCH自閉症プログラムの考え方に基づく支援についての研修指導を繰り返し受け、統一した支援に取り組んだ。</p> <p>県立障害者支援施設コンサルテーション等事業により、11月25日にアドバイザーの来園を受け、事例に対し、意見、対応方法等の提案を受けた。また、12月14日には、講師の来園を受け、これからの入所施設の役割を考える研修会を開催し、何故地域移行が必要なのか、地域移行をしていくために必要なことは何かなど、利用者の将来をイメージ出来るような知識の共有を図った。</p>

柱2 地域貢献と「ともに生きる社会」の実現

施策	評価	取組状況
①津久井やまゆり園事件を風化させない取組み	A	<p>月命日にあたる毎月26日には、多くの皆様に献花のためご来園いただいた。ご来園いただいた方に対しては、津久井やまゆり園の案内資料やお茶をお渡しするなど、誠心誠意、対応した。また、津久井やまゆり園の正面玄関ホールに、事件の犠牲者を偲ぶために送っていただいた千羽鶴や色紙などを展示した。</p> <p>相模原市と市職員及び市教職員に対する研修について調整を進め、令和4年度より実施することになった。</p> <p>相模原市社会福祉協議会が開催する、小・中・高等学校等の授業における福祉体験講座「みんないいひと体験講座」について調整を進め、令和4年度より実施することになった。</p> <p>Facebookを活用して、園内の様子や鎮魂のモニュメントの様子などの情報を発信することで、「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発に努めた。</p>

柱4 法人・園の安定的運営

施策	評価	取組状況
①安定的な運営	B	<p>8月1日に利用者41名の引越しを無事に終え、新しい津久井やまゆり園の運営を開始した。入所者数については3月末で50名となり、徐々に増えている状況にある。短期入所については、緊急事態宣言の発出等もあり、10月からの本格稼働</p>

		となった。生活介護（通所利用）については、12月より在宅で生活する障がい者の受入れを開始した。
--	--	---

(7) 芹が谷やまゆり園（8月1日開設）

柱1 利用者本位の支援

施策	評価	取組状況
①意思決定支援の推進	A	コロナ禍の中、感染防止対策を講じながら利用者支援を工夫し、意思決定支援を継続してきた。令和3年度の意思決定支援についての取り組みは、改めて今まで行ってきた事柄の整理・見直しを行い「これから」に繋げていくための枠組み作りを進め、12月の芹が谷やまゆり園の再出発に向けた準備を行った。改めて今まで積み上げてきたものを共有し、現時点で描ける最善の未来目標を設定。それらの目標実現に向けて、今・これからのどのように段階的に支援するかをプランニングする個別支援計画の形に変更した。新たな個別支援計画を実際に運用し、最善の将来像をより本人の意思へと近づけるように定期的な計画確認・見直し・変更を繰り返し進めていく取り組みを進め、それらの実践・実効性を高める基盤整備のため職員周知に取組んだ。
②意思決定支援に関する普及・啓発	A	園内のみならず、これまでの取組みを通じ、各種団体からの研修依頼を受け、積極的に発信を行った（令和3年度中に県内外の研修講師派遣11回）。チームアプローチの重要性をサービス管理責任者としての視点、相談支援専門員としての視点から整理し、それらがチームとして機能するためのスキームの整備を図りながら実践に繋がられた事例を中心に普及啓発に努める。今後も積極的に協力をしていく。
③芹が谷やまゆり園及び新・芹が谷やまゆり園への円滑な移行	A	園内で新施設での支援体制構築に向けたプロジェクト（“スマイルプロジェクト”）において、ユニット編成や職員体制、日中活動の在り方についての検討や、新施設を円滑に運営するための各種マニュアルの作成、及び円滑な移行へ向けての職員への事前研修を実施した。利用者にも事前に新施設内をご案内し、居室を決める際、利用者の希望に添えるように進めることができた。令和3年12月無事引越し完了。また、新たなプ

		プロジェクトを立ち上げ、日課（日中活動）のあり方、ストレングス視点に立った個別支援計画作成について具体的な検討を進める取り組みを行った。
--	--	--

柱4 法人・園の安定的運営

施策	評価	取組状況
①安定的な運営	B	旧園舎での短期入所を継続、新施設移転後、コロナの感染状況を確認しながらも2月から新規の短期入所受け入れを開始した。新規入所受け入れに向けて、希望者からの電話相談、見学等はコロナ下であったが随時実施した。横浜市及び神奈川県との情報交換を実施し、新年度からの受入れ開始を目指した。

4 基本施策の取組状況

(1) 法人全体

理事会・評議員会の開催状況

理	回	会議名	日時	場所	決議事項・協議事項
	評				
1		令和3年6月 理事会	令和3年6月7日 14:00~17:00	秦野精華園 体育館	1 令和2年度事業報告 (案) 2 令和2年度決算(案) 及び監査報告 3 評議員選任・解任委員 の選任及び評議員選任・ 解任委員会の開催 4 評議員候補者の推薦 5 役員候補者の提案 6 会計監査人の再任及び 報酬等 7 支援改善担当理事の設 置及び芹が谷やまゆり園 診療所の新設に伴う定款 の一部変更等 8 諸規程の一部改正 9 施設長等の任免 10 令和3年6月定時評議 員会の開催 <協議事項> 1 理事長への情報提供制 度の創設
	1	令和3年6月 定時評議員会	令和3年6月23日 15:00~17:00	秦野精華園 体育館	1 役員の選任 2 支援改善担当理事の設 置及び芹が谷やまゆり園 診療所の新設に伴う定款 の一部変更等 <協議事項> 1 理事長への情報提供制 度の創設
2		令和3年6月23日 臨時理事会	令和3年6月23日 18:00~18:25	秦野精華園 体育館	1 理事長及び常務理事の 選定 2 評議員選任・解任委員 の選任
3		令和3年7月 臨時理事会	令和3年7月15日	(決議の省略)	1 芹が谷やまゆり園園長 の発令
4		令和3年11月 理事会	令和3年11月12日 15:00~17:00	アミューあつぎ ルーム 610	1 評議員候補者の推薦 2 評議員選任・解任委員 会の開催 3 役員候補者の提案 4 諸規程の一部改正 5 役員賠償責任保険契約 の締結

					<p>6 令和3年11月評議員会の開催</p> <p><協議事項></p> <p>1 第六期中期計画（骨子修正・素案）の策定</p>
	2	令和3年11月評議員会	令和3年12月8日 13:00~15:00	秦野精華園 体育館	<p>1 役員の報酬等に関する規程の一部改正</p> <p><協議事項></p> <p>1 第六期中期計画（骨子修正・素案）の策定</p>
5		令和4年3月理事会	令和4年3月3日 13:00~15:10	秦野精華園 会議室	<p>1 令和3年度資金収支第1次補正予算（案）</p> <p>2 令和4年度事業計画（案）及び令和4年度資金収支当初予算（案）</p> <p>3 定款及び運営協議会運営規程の一部改正</p> <p>4 諸規程の制定及び一部改正</p> <p>5 第六期中期計画（案）の策定</p> <p>6 厚木精華園児童相談支援事業の新規開始</p> <p>7 愛名やまゆり園飯山地区日中活動支援センターの事業内容の変更</p> <p>8 津久井やまゆり園指定管理申請（素案）</p> <p>9 芹が谷やまゆり園指定管理申請（素案）</p> <p>10 令和4年3月評議員会の開催</p> <p>11 厚木精華園及び愛名やまゆり園園長の発令等について</p>
6		令和4年3月17日臨時理事会	令和4年3月17日 13:00~13:45	秦野精華園 会議室	<p>1 芹が谷やまゆり園指定管理申請（素案）</p>
	3	令和4年3月評議員会	令和4年3月17日 15:00~17:30	秦野精華園 会議室	<p>1 令和3年度資金収支第1次補正予算（案）</p> <p>2 第六期中期計画（案）の策定</p> <p>3 令和4年度事業計画（案）及び令和4年度資金収支当初予算（案）</p> <p>4 定款及び運営協議会運営規程の一部改正</p> <p>5 厚木精華園児童相談支援事業の新規開始</p> <p>6 愛名やまゆり園飯山地区日中活動支援センターの事業内容の変更</p> <p>7 津久井やまゆり園指定</p>

					管理申請（素案） 8 芹が谷やまゆり園指定 管理申請（素案）
--	--	--	--	--	--------------------------------------

施設・設備整備等

ア 秦野精華園・希望の丘はだの

法人施行	県施工
旧授産棟浴室改修工事	なし
旧授産棟各所修繕	
薬注ポンプ修繕	
感知器交換	
作業棟1階休憩室オペレーター修繕	
居住棟照明改修工事	
厨房床面グレーチング工事	
新作業棟 壁等改修工事	
クリーニング乾燥機・結束機等修繕	
クリーニング配管等修繕	

イ 厚木精華園

居住棟1階サロン網戸修繕	居住棟1階ファンコイルユニット他空調機更新工事
管理棟1階他自動ドア制御器・センサー等修繕	管理棟1階ファンコイルユニット他空調機更新(実施設計)
Cゲート駐車場 水銀(外)灯 修繕	高架水槽塗装工事
管理棟1階和室タイプ改修	受変電設備(VT・CT・DS・LBS他)改修工事
管理棟2階・体育館小便器自動水栓センサー修繕	管理棟、居住棟EXPジョイント雨漏り改修工事
管理棟3階女子トイレ排水不良修繕	自動火災報知設備更新工事
ガス漏れ検知器交換修繕	居住棟2階見守りカメラ設置工事
各寮食堂入口扉、休憩室ドア等修繕	庭園灯及び外灯灯具更新工事
居住棟1階 休憩室 エアコン修繕	
管理棟地階厨房 点検口修繕	
居住棟1階汚物除去機修繕	
厨房機器(回転窯、ガスコンロ、オーブン他)修繕	
管理棟2階 機械浴槽水漏れ修繕	
管理棟地階ボイラー1・2号機点火不良修繕	
居住棟2階汚物除去機修繕	
管理棟看護師室電気・ネットワーク改修	
管理棟地階 誘導灯設備改修	
管理棟・居住棟1・2F(階)洗面所水栓等修繕	
管理棟1階機械浴用ストレッチャー修繕	
居住棟1・2階 電気設備不良箇所改修	

ウ 愛名やまゆり園

法人施行	県施工
灯油地下タンク改修工事	居室扉改修工事
ボイラー給水ポンプ修理	シャワー室扉改修工事
厨房給水管修理	トイレ扉改修工事
厨房棟便器改修工事	スプリンクラー改修工事
地域サービス棟漏水調査	
防犯用カメラ点検移設工事	
汚水槽排水ポンプ更新工事	

エ 津久井やまゆり園

法人施行	県施工
給気ファンベアリング修理（芹が谷園舎）	洗濯棟内装張替え工事
管理サービス棟 1F 天井漏水工事（芹が谷園舎）	グラウンド周り整備工事（ガラ撤去工事）
2 寮食堂水栓交換（芹が谷園舎）	
1 寮浴室水栓交換（芹が谷園舎）	
6 寮トイレ水漏れ、床面補強工事（芹が谷園舎）	
4 寮食堂水栓交換（芹が谷園舎）	

オ 芹が谷やまゆり園

法人施行	県施工
居住棟キッチン水栓分岐工事	
センター棟汚物処理室洗濯パン増設工事	
電話回線、LAN 回線増設工事	
手摺り保護材設置工事	
温冷配膳車修理	
旧施設 管理棟 厨房窓ガラス破損工事	
旧施設 電話設備撤去工事	
旧施設 エアコン撤去工事	
旧施設 汚物処理機撤去工事	
旧施設 地下オイルタンク残油処分	

人権目標と取組内容

※法人人権委員会の主導により、令和3年度は人権自己チェックリスト実施結果から重点的に取組みが必要な項目を選定し、下半期の人権目標を法人内でできる限り統一して取り組む方向で実施した。(年度当初に年間で目標設定をしている園等あり)

●人権委員会・虐待防止委員会等の開催

	人権委員会、利用者自治会	虐待防止委員会
法人	人権委員会 4回	—
秦野・希望	人権研修委員会 6回 利用者自治会 6回	12回
厚木	人権委員会 12回 利用者自治会 12回 オンブズマン相談会 0回	13回
愛名	人権推進委員会 11回 オンブズマン相談会 0回	11回
津久井	あおぞら委員会 11回 利用者自治会 9回	12回
芹が谷	あおぞら委員会 8回 利用者自治会 8回	8回

人権・権利擁護に関する研修等実績

所属	実施年月日	内容	講師	参加者数
法人全体	R3.5.14	虐待防止研修	各園	391名
	R3.6.2	「障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所における障害者虐待防止法の理解と対応」 (障害者虐待防止法・虐待の定義・虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合の通報の手順・身体拘束をやむを得ず実施する場合の三原則・風通しとよい職場づくり)等	支援部長	※各園虐待防止研修参加者の総計 (アンケート提出数)
	R3.6.7		地域支援部長	
	R3.6.14		施設長	
	R3.6.28			
	R3.7.5			
	R3.7.19			
	R3.9.10			
	R3.9.17			
	R3.10.8			
R3.6.18	階層別研修「もう一度確認しましょう」(職場でのルール違反・情報漏えい・犯罪になること・ハラスメント等)	弁護士	43名	
R3.7.2		中村 真由美 氏		
R3.9.9		(動画視聴)		
R3.10.7				
R3.5.18	階層別研修 「アンガーコントロール」	ジャイロ総合コンサルティング株式会社	276名	
R3.5.21		橋野 由利子氏		
R3.5.28		(動画視聴)		
R3.7.9				
R3.7.16				
R3.9.24				
R3.9.9				
R3.10.7				
R3.4.1	新採用研修・採用前研修 「理事長講話」、「虐待防止・あおぞらプラン」、「人権・権利擁護について」	理事長	34名	
R3.7.1		人材企画部長		
R3.10.1		人事課長		
R4.1.4		企画研修課長		
R4.3.18		企画研修課主任		
秦野精華園 希望の丘はだ の	R3.4～ R4.3	ヘルパー研修、世話人研修 「障がい者との関係構築」 「利用者意向の把握」など (サポーターズ・カレッジの人権研修関連の視聴及びグループ討議を実施)	居宅介護支援課長 地域生活支援課長	20回 延べ 214名

	R3. 11	非常勤研修 「虐待防止法の理解と対応」	秦野・希望支援部長	8回 57名
厚木精華園	R3. 5. 24～ 6. 3	非常勤研修 「権利擁護、虐待防止について」	支援部長	12名
	R3. 7. 20	特別研修 「人権擁護とあおぞらプランについて」	人権委員会	23名
	R3. 8～12	中途採用者研修 虐待防止研修	支援部長 地域支援部長	5名
	R3. 9. 25	厚木地区知的障害施設連絡会・A ネット運営委員会合同研修会 「障害者虐待防止について」	社会福祉法人 育桜福祉会 佐野 良 氏	3名 (園から)
	R3. 9～12	「神奈川県意思決定支援ガイドライン研修」	神奈川県	9名
	R3. 10～ R4. 2	「神奈川県意思決定支援専門研修」	神奈川県	2名
愛名 やまゆり園	R3. 5. 14 R3. 6. 16 R3. 10. 7	非常勤研修 「愛名やまゆり園の権利擁護、虐待防止、意思決定支援に向けての取組みと利用者支援における配慮等について」	支援部長	61名
	R3. 12 ～R4. 1	世話人研修 リスクマネジメント ①障害者虐待とは ②障害者虐待はなぜ起こるか	山内 哲也 社会福祉法人武蔵野 会リアン文京施設長 (動画視聴)	31名
津久井 やまゆり園	R3. 6. 24	権利擁護・虐待防止研修 (福祉の固定的な価値観・固定概念が生む不適切支援)	日本大学 福祉経営 学部教授 綿祐二氏	18名 オンライン2名)
芹が谷 やまゆり園	R3. 10. 25	虐待防止 フィードバック	支援員	23名
	R4. 3. 10	意思決定の困難と支援について	日本意思決定支援ネットワーク 代表理事 名川 勝氏	38名

●強度行動障害支援者養成研修受講状況（令和4年3月31日現在）

（名）

園	基礎研修	実践研修
秦野・希望	5 (28)	3 (13)
厚木	3 (38)	4 (18)
愛名	7 (74)	3 (18)
津久井	2 (30)	0 (7)
芹が谷	0 (48)	1 (8)

※（ ）は現時点での資格所持者数

●喀痰吸引研修受講状況（令和4年3月31日現在）

（名）

区分	厚木	愛名	津久井	芹が谷	計
対象者	2	5	0	0	6
指導看護師	5	6	2	2	15
第三号研修	55	56	0	12	0
第一・第二号研修	0	0	0	0	0

※指導看護師：介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業（指導者講習）を修了した看護師

第三号研修：指導看護師等による講義、演習等の一定の研修を受け、特定の者に対し医療的ケアを行うことができる。

第一号・第二号研修：国が実施する研修(委託)を受講することにより、不特定多数の者に対し医療的ケアを行うことができる。

利用者自治会の取組み

	秦野精華園 希望の丘はだの	厚木精華園	愛名やまゆり園	津久井やまゆり園	芹が谷やまゆり園
名称	利用者自治会	厚木精華園 ひまわり会	各セクション 毎の名称	ピザの会	ハンバーガーの つどい
活動日	2か月1回 人権委員会と同日 開催	月1回	・各セクションで の定期もしくは 随時開催	毎月第一金曜日	毎月第1金曜日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・役員総選挙 (2年に1度) 令和3年度に 実施 ・役員定例会 2か月に1回 ・本人部会参加 今年度実施なし ・自治会総会 今年度実施なし ・自治会主催 イベント 園近隣清掃 1回実施 ・宿矢名自治会 資源回収協力 6回実施 ・第三者委員との 面会 1回実施(12月) ・利用者勉強会 今年度実施なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため ゾーニングを実 施し、他部署と の交流は控え た。 ・利用者からの要 望や意見集約。 ・誕生会のケーキ 注文 	<ul style="list-style-type: none"> ・各セクションで の自治会等の開 催時、もしくは 随時聴きとれた 利用者からの要 望・苦情等を、 毎月の人権推進 委員会/虐待防 止委員会に報告 /検討し、改善に 繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会 ・意見要望の集約 ・神奈川県や園か らのお知らせ、 提案事項に対す る議決 ・オンブズパーソ ンへの相談 ・オンブズパーソ ンとの個別の関 り(スポーツ等) ・各寮での自治会 やピザの会で挙 がった『やって みたいこと』の 企画と実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催(リ モートで開催)。 各課であがった 意見要望につい ての返答。 ・園の決定機関と して、園への意 見要望を園決定 会議である運営 会議で直接伝え る。
役員構成	会長1名 副会長2名 書記2名	会長1名 副会長1名 本年度、試行で簡 易選挙を実施して 役員を決定した	設定なし	会長1名 副会長2名	会長1名 副会長1名 役員2名

<p>今年度の活動内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員定例会 1回/2か月 ・秦野市環境美化デー参加 ・宿矢名自治会資源回収協力6回実施 ・成人式への協力 ・利用者アンケートの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問販売（年2回）はコロナ禍のため6月は中止となる。12月については、実施した。部署ごとでの買い物時間を設定し、開催をはじめて終日とした。 ・ラ・フェスタを縮小開催継続したが、体育館で「寅次郎バンド」のライブを実施した。 ・夏まつり催し物を縮小開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・各セクション毎に苦情/要望の収集機会を設けた。定期的開催が困難なセクションでは日々随時要望を記録（ニーズ）し、集約した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員選出（9月） ・定例会（5・6・8・9・10・11・12） ・会長選挙演説会（10月） ・6月・10月・11月・12月にオンブズパーソン、5月に第三者委員、4月神奈川県職員が参加 ・ローソン移動販売（5・6） ・実施要領一部改正（8月） ・プリティカフェ（10月、1月） ・ピザ作り（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員選出（9月） ・定例会（毎月）※まんえん防止等重点措置下でもリモートにて開催 ・自治会名称の決定 ・11月16日開所式への出席（役員3名） ・オンブズパーソンとの交流と相談
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会改選に伴う引継ぎの実施。 ・各事業所において自治会開催 ・地域自治会資源回収、環境美化デーへの参加 ・園行事においての出店 ・成人式への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者自治会総会の実施 ・自治会規約の改定（自治会費、退会記念品等） ・役員選挙の継続 ・行事（夏まつりカラオケ大会の企画等。コロナ禍で一部実施せず。） 	<p>各寮、各課で利用者自治会等において夏、秋のお楽しみ会や各寮でのイベントで食べたいものやアトラクションなどの候補を挙げてもらい決定していった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園運営への参画 ・芹が谷やまゆり園の施設名称決定やシンボルマーク決定への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の声を反映した移動販売の拡充（ローソンの他に近隣事業所のパン販売も開始） ・園長、部長との直接対話の実現（会長の運営会議への出席、園長、部長のハンバーガーのつどいへの出席）

地域における公益的な取組

ア 秦野精華園・希望の丘はだの

項目	事業	取組内容
相談支援	就労等基盤整備推進事業	就労支援（移行・B型）は、10名（延べ日数67日）の企業実習を執行し、各利用者のアセスメント取得を実施した。職場適応援助者と協力のもと、令和3年度には3名が就職している。
	グループホーム等地域生活移行推進事業	在宅利用者及び、施設入所利用者・行政関係からの相談は9件（内7件が現地見学、残り2件が電話相談）の見学受け入れを実施した。
要支援者への生活支援	就労等基盤整備推進事業（再掲）	平成31（2019）年1月に開設した就労定着支援事業への登録者数は13名となり、利用者と職場の調整や面談を実施し、職場に定着できるように支援を組み立てている。就労定着支援事業においては、6ヵ月経過後に登録となっており、今後も登録者数の増加が見込まれている状況。
	通所体験	養護学校等からの通所体験は、8名の受け入れを実施。
	グループホーム等地域生活移行推進事業（再掲）	（相談支援の項に記載）
	地域生活移行推進事業	各関係機関の相談と、当園の利用者状況を踏まえ、グループホーム体験入居を9名の方が体験する。
法人資源を活かした支援	専門スタッフ地域巡回支援事業	実施できず。
福祉教育支援	地域生活サポート人材育成事業	知的障害者ガイドヘルパー養成研修は、コロナ情勢のために休講。 中学生の職場体験実習は、コロナ情勢のため中止。 社会福祉士、保育士、教員課程実習受け入れ10名
	ボランティア育成事業	秦野市社会福祉協議会主催の「福祉人材育成の懇話会」に参加登録しているが、コロナ情勢により会合等はすべて中止。毎年、市内高校生や中学生にボランティア活動への推進活動としての活動もコロナ情勢により中止。 秦野精華園ボランティア団体に向けての交流会（研修会）もコロナ情勢により中止。しかし、長年の功績を称え、厚生労働大臣賞を受賞することが出来、表彰状及び記念品が贈られた。
地域交流	地域移行推進事業、地域	年2回（夏・年末）実施される防犯パトロールに参

	交流等支援事業	<p>加していたが、令和3年度もコロナ情勢により中止。秦野市環境美化デーは、各町内で設定された日程で参加し、町内美化に努める。</p> <p>みんなの食堂開設に向け、大根地区新しい街づくり運動推進委員会、みんなの食堂☆広畑と連携協定書を取り交わし、令和4年6月オープンに向け、調整している。</p>
災害支援	地域防災拠点施設事業	<p>秦野市との「災害時における障害者の緊急受け入れに関する協定」に則り、福祉避難所物品を50名分受入れた。</p>

イ 厚木精華園

項目	事業	取組内容
要支援者への生活支援	通所体験	新型コロナウイルス感染拡大防止の為実施できず。
	地域生活移行推進事業	グループホーム体験利用については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為実施できず。 体験利用に向けた見学2件。 おやつ時間のみ体験1件。
法人資源を活かした支援	専門スタッフ地域巡回支援事業	新型コロナウイルス感染拡大防止の為実施できず。
	コメディカルスタッフの派遣事業	新型コロナウイルス感染拡大防止の為実施できず。
福祉のまちづくり支援	成年後見制度促進事業	厚木市成年後見制度利用推進協議会への参画。
福祉教育支援	高齢者ケア支援事業	高齢者支援セミナーを7回、延べ166名参加。
	地域生活サポート人材育成事業	新型コロナウイルス感染拡大防止の為実施できず。
	ボランティア育成事業	新型コロナウイルス感染拡大防止の為実施できず。
地域交流	地域移行推進事業、地域交流等支援事業	鳶尾地区交流施設にて近隣住民との交流1回、利用者手芸製品展示購入して頂く。 交流に向け定期的に情報交換を実施。
災害支援	地域防災拠点施設事業	福祉避難所に発電機、非常食、毛布、マット及び石油ストーブ等防災用品を整備。 福祉避難所の役割を近隣住民にPR。

ウ 愛名やまゆり園

項目	事業	取組内容
相談支援	医療的ケア支援事業	相談件数4件、医療的ケア延べ日数:243日（実際に手技等あるケース）、医療的ケア延べ人数:143名 実施延べ件数:811件
	バックアップ推進事業	NPO法人の共同生活援助事業所を1件バックアップしている。
要支援者への生活支援	通所体験	地域で暮らす知的障がい者に、通所を体験利用してもらい、適応した施設の選択を可能にする。 年間10人まで受け入れ。 回数:0回
	地域生活移行推進事業	施設や地域で生活している障害者に、グループホームの生活を知ってもらい、自分らしく生活できる機会を提供する。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中断。
	医療的ケア支援事業（再掲）	地域で生活している医療的ケアが必要な障がい児者の地域生活をサポートするために、日中一時支援事業を中心に受け入れるにあたり、必要な医療的ケアを実施したり、医療的ケアについて研修会の実施、見学等の受け入れを進める。
	短期入所体験事業	短期入所を利用予定の障害児者に、安心して利用できるよう、生活寮を日帰りで体験する機会を提供する。利用人数:1名 延べ日数:2日
法人資源を活かした支援	専門スタッフ地域巡回支援事業	専門職（臨床心理士、相談支援専門員、看護師等）を、地域の施設や学校に派遣し、障害者が安心して生活できるよう、サポートする。 応急手当普及員を作業所等へ派遣し、普通救命講習会を実施する。 福祉相談会 実施回数:4回/人数:10人 ケア会議 回数/12回 心理検査 回数/0回 普通救命講習講師派遣 回数/0回
サービス利用料の減免支援	通所延長利用事業	通所利用後、家族の都合に合わせ、生活寮で延長利用を実施する。利用回数:0回
福祉のまちづくり支援	バックアップ推進事業（再掲）	（相談支援の項に記載）
	ネットワーク推進事業 取りまとめ	神奈川県内の5圏域にある地域生活ナビゲーションセンターの事業等を事務局として取りまとめ、圏域

		事業調整会議を3回開催した。
福祉教育支援	地域生活サポート人材育成事業	知的障害者の地域生活支援に関わる職員の人権擁護意識向上を図るための研修や介護技術の向上のための研修を、対象を広く地域住民も含め開催することを目的とする。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
	ボランティア育成事業	地域住民等にボランティア活動を推進するために、自己実現の場の提供し、ボランティアの育成を通して、地域とのつながりを、より一層深めていく。 (夏休み) ボランティア体験、ボランティア育成事業ともに新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
地域交流	地域移行推進事業、地域交流等支援事業	地域における障害者に対する理解の促進、並びに地域で生活している障害者の潤いとなる余暇活動を提供する。 近隣の保育園児が園内の畑で栽培した芋掘りを行った。(夏:ジャガイモ、秋:サツマイモ、参加人数合計37名) 保育園でのクリスマス会への参加は見合わせた。 グループホーム前での交流事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じた上で実施した。 七夕まつり:回数1回、参加人数15名 ハロウィンパーティー:回数1回、参加人数40名
	拠点施設機能育成事業	知的障害者の地域生活支援に関わる職員の人権擁護意識向上を図るための研修や介護技術の向上のための研修を、対象を広く地域住民も含め開催することを目的とする。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
災害支援	地域防災拠点施設事業	地域住民で一時避難場所の毛利台小学校に避難することが難しい方の避難場所として園の一部を使用することを、近隣の愛名自治会、厚木市危機管理課と話し合いを進め、新たな覚書等を締結することなく、現状厚木市と締結している「災害時等における避難行動要援護者の緊急受入れに関する協定書」での受入れを検討した。

エ 津久井やまゆり園

項目	事業	取組内容
相談支援	強度行動障害者地域生活サポート事業	感染拡大防止のため今年度は企画実施していない。
要支援者への生活支援	通所体験	地域支援部「ファンファン」「そよかぜ」各事業所で、活動場所の選択肢の一つとして事業所案内をした。
	地域生活移行推進事業	新型コロナウイルスの関係でグループホームや日中活動先の体験利用・見学が停滞することもあったが、時機をみながら縮小して個別に対応をした。
法人資源を活かした支援	専門スタッフ地域巡回支援事業	相模原市事業所協会で神奈川県の意味決定支援を普及するための実践報告をした。 応急手当普及員の資格を有する職員を、相模原市内や横浜市港南区内の福祉事業所に派遣し「一次救命講習」を開催した。
福祉のまちづくり支援	強度行動障害者地域生活サポート事業	感染拡大防止のため今年度は企画実施していないが、横浜市と相模原市の強度行動障害支援者養成基礎研修の講師として2名派遣し実践報告をした。
福祉教育支援	地域生活サポート人材育成事業	感染拡大防止のため今年度は企画実施していない。
	ボランティア育成事業	相模原市内在宅者向け余暇活動支援事業「ワクワクサークル」として、年間2回のレクリエーション活動を企画したが感染拡大防止のため中止とした。
地域交流	地域移行推進事業、地域交流等支援事業	「そよかぜ」「ファンファン」「みらい」それぞれを拠点にして、近隣住民・ボランティア等との交流を目的とした事業を予定していたが感染拡大防止のため中止とした。
	拠点施設機能育成事業	感染拡大防止のため今年度は企画実施していない。
災害支援	地域防災拠点施設事業	相模湖地区社会福祉協議会主催の「ボランティア体験セミナー」「福祉のつどい」に参画する予定であったが感染拡大防止のため中止となった。

オ 芹が谷やまゆり園

項目	事業	取組内容
相談支援	強度行動障害者地域生活サポート事業	感染拡大防止のため、実施できなかった。
要支援者への生活支援	通所体験	通所体験の受入れは行っていない。園入所利用者が外部生活介護事業所へ週5日通所している。
	地域生活移行推進事業	新型コロナウイルスの関係でグループホームや日中活動先の体験利用や見学が進まなかった。他法人との情報交換、また、アフターフォローの観点から、グループホームへ移行された方と連絡を取り様子を確認した。
法人資源を活かした支援	専門スタッフ地域巡回支援事業	意思決定支援を普及するため、神奈川県の内外問わず、外部からの講師派遣依頼を受けて積極的に派遣した。(令和3年度11回) 強度行動障害者支援者養成研修及びサービス管理責任者研修のファシリテーターに積極的に職員を派遣した。 応急手当普及員の資格を有する職員を、地域の福祉事業所に派遣し「一次救命講習」を開催した。
福祉教育支援	児童・生徒等福祉体験事業	新型コロナウイルス感染状況により、当初予定していた夏休みに地域の児童・生徒等を対象とした福祉体験講座は企画中止を余儀なくされた。 芹が谷小学校の4年生の社会体験授業として、新芹が谷やまゆり園の見学受け入れをした。 芹が谷地域で子ども食堂の主催している方とその児童とクリスマス交流会を実施した。
	ボランティア育成事業	ボランティア交流会の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染状況により中止を余儀なくされた。 おともだちプロジェクト(学生のボランティアと子利用者個々をマッチングしかかわりを深めていく)活動をサポートした。学生ボランティアの研修に園職員が参加した。
	地域行事等交流事業	港南区ひまわりアート展、高島屋ふれあい作品展等に継続して出展した。 港南区自立支援協議会が取り組む福祉普及活動に参画した。 9月に横浜市社会福祉協議会及び横浜市知的障害関連施設協議会に加入した。

各園の地域における活動・祭り・コンサート等実施状況

●各園の地域における活動

園	活 動 例
秦野・希望	自治会資源回収への参加（利用者自治会活動） 市内一斉美化清掃（利用者自治会活動）
厚木	地域の清掃活動、地域防災組織による防災訓練への参加 等
愛名	グループホームを拠点とした七夕イベント、ハロウィンパーティー 近隣保育園児に園内の畑の芋の収穫の場を提供
津久井	柳馬場自治会清掃への参加、千木良地区防災訓練への参加、すこやかサービス （地域事業所向けの普通救命講習）
芹が谷	上永谷駅周辺清掃、地域ケアプラザサークル活動への参加、すこやかサービス （地域事業所向けの普通救命講習）

●各園の祭り・コンサート等（外部に公開しているもの）

園	祭り・コンサート等
秦野・希望	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外部公開中止
厚木	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設関係者のみとし、外部参加は全面中止。
愛名	納涼祭とあいなまつりは、ともに新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設関係者のみとし、外部参加は全面中止。
津久井	開所式及び事件追悼式。11月に開催した「お楽しみ会」は施設関係者のみとし、外部参加は全面中止。
芹が谷	開所式

防災・防犯訓練の実施状況

法人総合防災・防犯訓練の実施

東海地震や南海トラフ地震等の大規模地震の発生への対応として、法人では法人及び園ごとにBCPを策定し、これに基づく訓練を実施しているが、年間2回の実施について、法人全体で取り組むこととし、次のとおり実施した。

① 第1回法人総合防災・防犯訓練（メインテーマ：防災）

ア 日時 令和3年9月1日 13:40～15:30

イ 訓練内容

・法人統一

安否確認メール送受信訓練、防災無線通信訓練

・各園及び法人事務局

炊き出し訓練、通信訓練、非常食運搬訓練、災害用トイレ訓練、非常用設備取扱訓練

② 第2回法人総合防災・防犯訓練（メインテーマ：防犯）

ア 日時 令和3年11月26日 10:00～15:00（各園により時間が異なる。）

※ 芹が谷やまゆり園のみ 令和3年12月28日 13:30～14:30

イ 訓練内容

・法人統一

安否確認メール送受信訓練、防災無線通信訓練

・各園及び法人事務局

防犯機器使用訓練、不審者対応訓練（一部地元警察署と連携し、不審者対応訓練、利用者に対する防犯研修）

家族会・後援会の開催状況

●家族会の開催

園	開催回数
秦野・希望	6回（年間9回土曜日開催。9、2、3月中止）
厚木	1回（原則毎月1回土曜日開催。4、5、6、7、9、12、2、3月中止）
愛名	1回（原則毎月1回第三土曜日開催）12のみ全体会開催、平日役員会のみ
津久井	8回（原則毎月1回第三土曜日開催。8、9、2、3月中止）
芹が谷	4回（原則毎月1回第三土曜日開催。8、9、2、3月中止）

●後援会の開催

園	開催回数
秦野・希望	5回
厚木	2回（うち1回書面開催）
愛名	1回（書面開催）
津久井	2回（うち1回書面開催）
芹が谷	無（令和4年度設置予定）